

1 基本情報

- (1) 国名：マダガスカル共和国（以下、「マダガスカル」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：アツィナナナ県トアマシナ、ヴァキナンカラチャ県アンチラベ、ブエニ県マジュンガ、オート・マツィアチャ県フィアナランツア、ベチブカ県マエバタナナ
- (3) 案件名：地方中核病院医療機材整備計画（The Project for Improvement of Medical Equipment in Regional Referral Hospitals）
- (4) 計画の要約：本計画は、マダガスカルの主要地方都市（5 都市）の中核病院において、医療機材を整備することにより、診断・治療体制の強化及び医療へのアクセス改善を図り、もってマダガスカル地方部での医療サービスの改善通じた同国の社会セクター開発に寄与することを目的とする。

2 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

マダガスカルは、アジアとアフリカを繋ぐ主要な海洋航路上にあるなど、「自由で開かれたインド太平洋」の実現における重要なパートナーであるとともに、日本企業のアフリカ進出の玄関口としても重要な役割を果たし得る我が国のパートナーである。また、同国は、これまで国連の安保理改革や各種国際選挙をはじめとする国際場裡において我が国の立場を支持するなど、我が国と重要な協力関係にある。我が国はこれまでも平成 30 年度経済社会開発計画等で保健分野における支援を実施してきており、特に病院に対する医療機材供与についてはラジョリナ大統領からも高く評価されている。同国は人間開発指標が世界 189 カ国中 164 位（2020 年）に留まる最貧国であり、医療機材の未整備等により、保健・医療サービスの提供体制と質の低さが課題となっていることから、主要な保健指標が低位に留まっている。そのため、保健・医療体制の強化・底上げが喫緊の課題となっており、同分野における我が国による支援への期待が大きい。本計画はマダガスカルとの二国間関係強化に資することから高い外交的意義を有する。

- (2) 当該国における保健セクターの開発の現状・課題及び本計画の位置付け

マダガスカル政府は、2030 年までのユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成を目指し、保健セクターの重点課題として医療サービスの改善に取り組んでいる。しかし、感染症による死者数に加え、非感染性疾患（Non-Communicable Diseases : NCDs）による死者数も増加しており、近年脳卒中が最多の死亡要因（2019 年 66.6（対人口 10 万人）、WHO）になる等、NCDs も含めた診断・治療体制を構築する必要性が生じている。

感染症や NCDs への対応は、早期発見の上、スクリーニング、治療のプロセスが不可欠であるが、最寄りの医療機関までの距離が 10km 以上である世帯が全人口の 25%を上回っており、同国地方部における医療サービスは体制とアクセスの両面で今なお課題が多い。同国保健省によれば、地方中核医療機関として位置づけられている大学病院（22 か所）及び県病院（16 か所）では、専門医を含む医療人材が配置されているものの、医療資機材の不足や老朽化により疾病を特定し、治療方針を決定するための精密検査を行うことが十分にできていない。そのため、患者を長時間かけて首都に移送しなければならず、移送費等金銭的な理由や所

要時間等アクセスの問題により適切な検査や治療を受けられない状況が生じている。更に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大により都市間移動が制限される中、地方部において、NCDs も含めた各種疾患の早期発見・治療を行うための体制強化とアクセス向上が喫緊の課題となっている。

こうした背景の下、同国政府は保健セクター中期開発計画（2020-2024）において地方医療改革を優先事項と位置づけ、医療サービスの強化の一環として地方の中核的な大学病院や県病院の体制強化に取り組んでいる。本計画は、地方の中核病院に対して、医療機材の整備を支援することにより、同国の診断・治療体制を強化し、医療サービスへのアクセス向上に資するものであり、保健省の戦略とも合致し、優先度の高い事業として位置付けられる。また、対マダガスカル事業展開計画（2017 年 9 月）でも地域保健及び医療体制の強化を目的とした支援が明記され、また本計画は、第 7 回アフリカ開発会議（TICAD7）において、我が国が表明した 300 万人の基礎医療アクセスの改善及び JICA 世界保健医療イニシアティブで推進する診断・治療体制強化を具体化する事業として位置づけられる。

これまで我が国は、技術協力「マジュンガ大学病院センター総合改善プロジェクト」（1999～2004 年）等、地方中核病院において母子保健分野をはじめとするサービス提供体制の強化に取り組んできた実績がある。今後は、本計画を通じ、これまで協力実績のある地方中核病院におけるハード面（機材整備）の向上に取り組むとともに、医療機材の維持管理や病院運営管理等、日本の長年の経験を基にしたソフト面（人材育成）の技術協力を通じ、地方中核病院の医療サービスマネジメントの向上に取り組むことで、同国地方部における診断・治療体制の強化を図る予定である。

3 計画概要

* 協力準備調査の結果変更されることがあります。

（１）計画概要

①計画内容：協力準備調査にて詳細確認する。

（ア）機材等の内容

【機材】超音波診断装置、X 線検査装置、X 線断層撮影装置（CT）、手術用機材等

（イ）コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容：詳細設計、入札補助、調達監理。ソフトコンポーネントの必要性については協力準備調査で詳細を確認する。

②期待される開発効果

医療機材の整備を通じて超音波診断検査（約 5,700 回／年：5 都市拠点病院の 2019 年実績、以下同じ）、X 線検査（約 13,500 回／年）及び X 線断層撮影装置検査（約 1,700 回／年）の実施可能件数が増加することにより、5 都市の拠点病院が対象とする圏域の人口計約 640 万人に対し、感染症や NCDs の早期診断及び治療体制の強化への貢献が期待される。

③計画実施機関／実施体制：保健省

④他機関との連携・役割分担：特になし。

⑤運営／維持管理体制：各病院は保健省管轄下であり、維持管理は同省が責任を担うとともに、各病院の技術スタッフが現行機材の維持管理を行っている。運営・維持管理のための予算配分の状況や、類似機材の国内での維持管理の実績について、協力準備調査にて詳細確認する。

（２）その他特記事項

- 環境社会配慮カテゴリー分類：C

- ジェンダー分類：GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）
- 他の援助機関の対応：世界銀行、米国国際開発庁（USAID）、フランス開発庁（AFD）、国連児童基金（UNICEF）などが、保健セクターにおける協力を行っている。特に、USAID は保健プログラム「ACCESS」を通じ 1 次医療機関と郡病院を対象としたリファラル体制整備に取り組んでおり、地方におけるリファラル機能の確立に関して本計画との相乗効果が期待される。

4 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

マダガスカル向け無償資金協力「マジュンガ州母子保健施設整備計画」（評価年度 2013 年）の事後評価等では、「母子保健サービス改善プロジェクト」（2007～2010 年）等、一連の技術協力を通じ移転された知識・技術が無償資金協力で整備された施設に活用されたことが高く評価されており、更なる持続性向上のため、維持管理スタッフのみならず医療従事者の予防的な機材の保守能力の向上が提案されている。本計画においても、医療機材管理・保守に係る国別研修の実施を通じ、本計画対象病院における機材の維持管理について、医療従事者の能力向上が図られるよう留意する。

以 上

〔別添資料〕 地図

〔別添資料〕 写真

[別添資料] 地図



出典 : Google Maps

[別添資料] 写真



新生児集中治療室【マジュンガ】



検査ラボ【フィアナランツァ】



日本製の X 線断層撮影装置（CT）【トアマシナ】
1 度に 4 断面しか撮影できない 4 列式。現在は 64 列式が主流。



停電対策のための無停電源装置（UPS）
【トアマシナ】

出典：JICA 事務所による現地出張時に撮影